

日之影町農業委員会 第31回総会

開催日時 : 令和8年2月24日(火) 午前9時開会

開催場所 : 役場 町民ホール

出席委員 : 甲斐 幹男 松本 貴美子 今村 浩二三 穂積 ミサ子
 工藤 昭一 山本 英二 佐藤 陽子 矢通 広信
 榊田 隆盛 高岡 光美 中川 今朝久 押方 徹
 大村 直登

欠席委員 : 一水 秀樹 甲斐 直 甲斐 秀人

議事日程 : ① 議案第96号

 「農地法第3条の規定による許可申請について」

 ② 議案第97号

 「非農地証明交付申請の承認について」

議長	<p>これから日之影町農業委員会総会を開会します。 本日、お願いします審議は、議事日程のとおりであります。 はじめに、議事録署名委員を指名します。 3番 今村 浩二三 委員、4番 穂積 ミサ子 委員にお願いします。 それでは、これより審議に入りますが、私個人の案件になりますので、議事進行を会長代理の松本さんをお願いしたいと思います。</p> <p>(会長退室)</p>
議長	<p>それでは、議事を進行したいと思います。 議案第96号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 本案について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第96号朗読・説明)</p>
議長	<p>以上で説明は終わりました。続いて私から説明します。</p>
松本委員	<p>説明いたします。 現地については事務局と2月3日に確認しました。 譲渡人の■■■さんは■■■歳で■■■にお住まいです。父親は■■■さんで、すでに亡くなっており、母親は現在■■■に娘さんとお住まいです。 譲受人の■■■さんはご存じのとおり、■■■歳で■■■集落にお住まいです。次女の方が宅地を探していて、空き家になっていた■■■さんの家を購入する運びになった際に、隣接する土地、田となっておりますが行ってみたところ畑として使用しているようですが、この土地も購入して欲しいと話があたり、購入に至ったようです。 購入金額は■■■万円です。ここは水利権がないので今後も畑として活用していくということでした。 ご審議をお願いいたします。</p>
梶田委員	<p>野菜が植えてあったとのことだが、誰が管理していたのか。</p>
松本委員	<p>■■■さんが管理していたようですが、最近お亡くなりになられたので、亡くなる前に植えていたのだと思います。</p>
議長	<p>他に質疑はありませんか。 (質疑なしの声)</p>
議長	<p>では、これより採決します。 議案第96号「農地法第3条の規定による許可申請について」申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>ありがとうございます。全員賛成です。 よって、議案第96号は、申請のとおり許可することに決定しました。</p> <p>次に、議案第97号「非農地証明交付申請の承認について」を議題とします。 本案について、事務局の説明を求めます。</p>

事務局 (議案第97号朗読・説明)

議長 以上で説明は終わりました。続いてこちらから説明します。

松本委員 現地については、事務局と2月3日に確認しました。
申請者の■■■さんは先程の譲渡人と同じになります。
宅地の庭として長く使用されていた土地になります。登記簿上は田となっておりますが、耕作することは困難だと思われます。
写真の8頁をご覧ください。長年庭として使われていたようで今後も同じような扱いになるのかと思われます。
ご審議をお願いします。

榊田委員 ここに家を建てるのか。

松本委員 写真にある家を壊して、そこに建てるようです。
この土地は今までとおり、庭として子供が遊んだり、洗濯物を干したり活用されることでした。

議長 他に質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

では、これより採決します。議案第97号「非農地証明交付申請の承認について」は申請のとおり承認に賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。全員賛成です。
よって、議案第97号は、申請のとおり承認することに決定しました。

以上で、本日予定しておりました審議は全て終了しました。
ありがとうございました。